

県立高等学校適正化の推進に係る検証報告書（概要） ①

令和3年11月18日
定例教育委員会資料

1 検証の目的

奈良県教育委員会が「推進方針」及び「実施計画」の検討から実施に至るまでのプロセスについて様々な角度から検証し、次期適正化を含む今後の県立高等学校の教育改革に関する施策に資する

2 検証事項と視点

【検証1】

県立高等学校適正化推進方針について

【検証2】

県立高等学校適正化実施計画について

【主な視点】

視点1 策定の時期・方法等について

視点2 教育環境整備について

視点3 高校教育改革について

3 検証の方法

(1) 検証委員会の設置

外部委員から意見聴取を行うための「県立高等学校適正化の推進に係る検証委員会」を設置

(2) 検証委員会の開催状況

第1回	令和3年	6月16日
第2回	令和3年	7月7日
第3回	令和3年	8月25日
第4回	令和3年	10月14日

4 検証委員会からの意見聴取結果

「県立高等学校適正化推進方針」について

視点1
策定の時期・方法等について

- 「奈良県立高等学校の配置及び規模の適正化検討委員会」は教育委員会内部の委員会だが、外部委員を入れてもよかったのではないかと。
- いろいろな可能性の模索や検討を経て計画を策定したという事実はあるが、県民は決定した内容を知らされたのであり、理由については十分には知らされていなかった。
- パブリックコメントは学校名が明らかではなく、県民が具体的に理解することが難しかった。もう少し具体的な内容も、情報として出した方が良かった。
- 適正化の問題は教育行政の課題として、状況の変化を常に「ウォッチング」しておく必要がある。

「県立高等学校適正化実施計画」について

- 高校再編の具体的な内容を示すだけでなく、高校教育改革や再編の方向性を県民に理解いただくことが大切だ。
- 中学生が情報を親子で共有し、自分の進路を考える機会を多くもてるように、県からも効果的に情報提供をしなければならない。
- 中学校の教員にできるだけ早期に、具体的な情報を伝えてほしい。

委員長のまとめ

改善策をとりまとめ 報告書に盛り込むべき事項

適正化を検討する際、教育委員会内部の組織による状況分析を行い、できるだけ早期に外部有識者を組織に入れて検討を進め、その内容を県民に丁寧に伝えるプロセスが大切である。

高等学校における生徒の自己実現を図るためには、入試の見直しや特色化の推進により、生徒が本当に行きたい、成長を促してくれるような学校づくりが大切である。

耐震化の状況や今後の方針、課題、進捗状況等について、丁寧に公表すべきであった。

今後検討し、取り組むべき事項

高等学校も自らの特色化について一層明確にし、ホームページなどを通じて公表するとともに、学校の自主性・自律性を確保するための学校改革の方向性を学校から教育委員会に提言することも必要である。

奈良高等学校の平城高等学校校地への移転について、混乱が生じた事実を重く受け止め、歴史的・文化的な役割と成果を継承するための対応を検討しなければならない。

視点2
教育環境整備について

- 学校の規模については、入試の制度や改革とあわせて柔軟に考えてもらいたい。
- 適正化と耐震化の時期が重なり、混乱を招いてしまったのではないかと。今後の長寿命化計画についても、適正化の時期、内容を見据えて計画を立てなければならない。

- 少子化が進む中、子どもの少ない地域では高等学校は必要ないとの考え方もあるが、地域と連携した学校として、コミュニティ・スクールを推進し、地域と共にある学校づくりの在り方について考える必要がある。

視点3
高校教育改革について

- 変化の激しい社会のニーズを考慮して、高等学校の適正化を検証していく必要がある。
- 子どもたちが将来に対する力を付けることができるように、入試の見直しや特色化の推進等、子どもたちの学習活動に有効に働くような高等学校の改革が求められている。
- 各高等学校において、特色をもたせた中期計画やスクール・ミッションの方向性等を積極的に情報公開していくことが大切である。

県立高等学校適正化の推進に係る検証報告書（概要） ②

5 県立高等学校適正化の推進に係る検証のまとめ

6 対応策

視点1 策定の時期・方法等について	適正化検討開始の時期等	今回の適正化の検討開始時期は「奈良県立高等学校の配置と規模の適正化プロジェクト委員会」設置の平成26年度であったが、生徒数の減少や社会の変化のスピードを踏まえると、より早期に検討を開始するべきであった。
	計画策定に係る組織	次期適正化計画策定の際は、検討について外部からの可視性を高めるために、外部の教育関係有識者や学校関係者の代表等を委員に加えるなど、組織の在り方について検討が必要である。
	情報の公開	今回の適正化検討に係る論点整理等の内容は、教育委員会のホームページにおいて公表されていたものの、県民へのより積極的な情報提供が望ましかった。県民に情報を積極的に提供し、課題意識を共有することが次期適正化の検討に極めて重要である。
	意見の聴取等	今回の適正化検討における意見聴取については論点整理や方針策定の参考としたが、聴取結果の公開について、積極的なフィードバックが行われていたとは言えない。検討の様々な段階で県民から積極的に意見を聴取する方法を検討する必要がある。

視点2 教育環境整備について	学校の規模と配置	生徒の定員の規模については、各校が実施する教育や施設の状況によりその適正規模は異なり、県域全体での規模をより重視して考慮すべきと考える。毎年度定める入学者選抜における募集人員の検討において、今後も適切に行う。
	高等学校施設の耐震化等	今回の適正化の検討時には、耐震化の遅れという課題があった。今後も学校施設の整備については、適正化の方向性や検討状況を常に確認しながら、適宜計画を見直していかなければならない。
	地域と共にある学校づくり	適正化により学校再編を行う際に、これまで築いてきた地域との関係の継承が求められる。地域連携の成果を継承・発展させるための体制の在り方について、具体化が必要である。

視点3 高校教育改革について	高等学校教育のニーズ	変化の激しい社会の実像を捉えそのニーズに応える教育の在り方と、生徒数減少へのビジョンを示すことが求められる。中期計画に関わる検証サイクルを、次期適正化に十分、活用・反映させる必要がある。
	各高等学校での改革の取組	中期計画策定の際に、各高等学校の社会的役割を再定義し、教育活動に関する方針及び目標を定め、各高等学校における自発的な教育改革を促していく。
	高等学校入学者選抜の在り方	現在、本県では主に特色選抜、一般選抜という2回の受検機会を設けているが、その在り方や、高等学校の特色化、魅力化に対応する入学者選抜の在り方について検討が必要である。
	高等学校教育に関する情報提供	各高等学校からの情報発信が現状不十分であるという認識のもと、各校ホームページの充実をはじめ、ICT環境を最大限に活用した情報発信の在り方についての検討が急務である。

『（仮称）高校教育改革推進会議』の設置

令和3年10月に『奈良県立高等学校入学者選抜検討委員会』を設置し令和4年度末までに今後の入学者選抜の在り方をとりまとめる

情報受発信に関する方針を作成

『奈良県立学校施設長寿命化整備計画』の円滑な推進

令和4年度末までに全ての県立高等学校でコミュニティ・スクールを導入